

総務産業常任委員会会議録

日 時 令和元年 11 月 5 日（火曜日）14 時 00 分～15 時 23 分

場 所 議員控室

出席者 逢坂委員長、磯野副委員長、船本委員、阿部委員、工藤委員、森議長
ワザハバ 金木議員、平山議員、小寺議員、舟見議員、村田副議長

事務局 豊島事務局長、杉野係長

逢坂委員長（開会） 14:00～14:01

それでは、ただいまから総務産業常任委員会を始めたいと思います。

今日は朝から文教厚生常任委員会でお疲れのところ、大変ご苦労さまでございます。

本日の案件でございますが、財政状況の現状と今後の見通しについてでございます。財政状況については、令和 9 年度までの見通しを含めております。町のさまざまな行政活動あるいは公共施設政策の遂行をこれから実行していく上で大変重要なものと考えております。今日は財政について説明を受けまして、今後のまちづくりをしっかりと考え、備えていければいいかなというふうを考えておりますので、よろしく願いをいたします。

早速ですが、担当課より説明を受けまして審議を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いをいたします。それでは、担当課の大平課長からよろしく願いします。

1 財政状況の現状と今後の見通しについて

担当課説明

説明員 財政課 大平課長、金丸係長

大平課長 14:01～14:15

それでは、町財政の現状と見通しにつきまして私のほうから資料に沿って説明をさせていただきます。説明につきましては、済みませんが、座ってさせていただきます。

まず初めに、現状ということでお手元の資料、A 4 サイズのほう、こちらのほうから説明させていただきたいと思います。なお、資料につきましては決算の状況など皆さんご承知の部分が多くなっておりますけれども、新人の議員さんもいらっしゃいますので、これまでの経過を理解していただくということも含めまして説明させていただきますの

で、あらかじめご了承ください。数値につきましては基本的に一般会計分となっておりますので、ご承知おきます。

まず、1ページをお開き願います。町の収入として、歳入の科目別推移を平成25年度から平成30年度まで決算額を載せております。表につきましては、町税などの自主財源と地方交付税などの依存財源に分けて記載をしております。自主財源の最たるものであります町税につきましては、若干の増減はあるものの約7億円台で推移しております。また、基金を取り崩す繰入金につきましては、羽幌小学校の建て替え事業や産業廃棄物処理場の適正化事業など大型事業の実施により、国庫補助金や町債の対象外となる事業が増加していることから繰入額が増加しております。

次に、依存財源であります、その大部分を占めている地方交付税につきましては、人口減少などにより毎年度1%から2%程度減少している状況にあります。また、国庫支出金と町債につきまして平成28年度と29年度で大幅に増加しておりますが、これにつきましては羽幌小学校の建て替え事業を実施したことが主な要因となっております。

2ページをごらんください。下段部分に平成30年度の歳入の構成比を載せております。ごらんとおり、歳入における自主財源は4分の1弱を占めるにすぎない状況にあります。また、9月の決算の特別委員会でも述べさせていただきましたが、地方交付税が歳入の約5割を占めておまして、依存度が非常に高い状況にあります。

3ページをお開き願います。こちらにつきましては、町の支出として歳出の目的別推移を載せております。年度につきましては同じ25年度から30年度までの決算額になってございます。子供から高齢者まで対象範囲が幅広い民生費が、各年度を通して支出額が多くなっております。また、職員の給与等を支出する諸支出金や道路や公営住宅整備等を実施している土木費の支出割合が高い状況になってございますが、近年は羽幌小学校の改築事業ですとか武道館の建て替え事業などの実施によりまして教育費の支出割合も上昇傾向にあります。

4ページをごらんください。下段部分に30年度の歳出の目的別の構成比を載せております。民生費がトップで約20%、次いで諸支出金と土木費がそれぞれ約14%を占めておりますが、4番目に借金の返済でございます公債費が約13%を占める状況になっております。

5ページをお開き願います。こちらにつきましては、歳出を性質別に区分したものとなっております。職員の給与や議員の皆さんの報酬などが含まれる人件費が各年度とも10億円強となっておりますが、近年は各団体への補助金や、大型事業の実施によりまして普通建設事業費の占める割合が大きくなっております。

6ページをごらんください。下段部分が30年度の歳出の性質別構成比となっております。トップが17%の人件費、2番目で16.4%の補助費等、3番目が13.7%の物件費となっておりますが、こちらにつきましても公債費が13.4%と高い割合を占めております。

7ページをお開き願います。こちらは借金の状況といたしまして地方債の残高などを載せております。こちらにつきましては特別会計についても載せております。借入額につきましては、羽幌小学校の改築事業やし尿処理を下水処理とあわせて実施するミックス事業などにより、平成27年度から29年度まで各会計合わせて10億円を超える借り入れを行っております。また、元金の償還につきましては、平成27年度に8億円台まで減少しておりますが、平成28年度以降、先ほどの羽幌小学校の改築事業などの借入金の償還が始まっておりますので、10億円程度の償還額が続いている状況にあります。地方債の残高につきましても若干減少はしておりますが、90億円を超える多額の残高が続いている状況でございます。

8ページをごらん願います。こちらは貯金に当たる基金の状況を載せております。こちらにも特別会計を含めた状況となっております。一時的に残高が増加した時期もございましたけれども、平成30年度につきましては一般財源扱いとなります財政調整基金と減債基金合わせて3億円ほどを取り崩ししております。

9ページをお開き願います。こちらは財政運営の仕組みについて載せております。上段部分につきましては家計と自治体の違いという部分を一部比較して載せておりますけれども、こちらは後ほどごらんいただければと思います。下段につきましては、平成31年度、今は令和元年度になっておりますけれども、予算要求時の財源の状況になっております。歳入のほうの経常特定財源と経常一般財源を合わせた経常財源の合計が49億4,226万8,000円、これに対しまして歳出の経常費が48億9,075万4,000円となっておりますので、数値は記載しておりませんが、差し引きで5,151万4,000円の余剰が出る形となっております。これが臨時的な事業、臨時費に充てることが可能な財源となりますけれども、歳出の臨時費につきましては約22億円、これに対する歳入の臨時特定財源が約10億円しかありませんので、予算要求段階で差し引き約10億円の財源不足が出ている状況になっております。これを踏まえまして予算査定などにより事業を選択し、実施する場合の町債の借入額などを勘案した上で予算を調製し、議会へ提案をしている状況となっております。

10ページ以降につきましては各種指標になっております。こちらにつきましても後ほどごらんいただければと思います。

続きまして、今後の財政状況の見通しについてご説明をいたします。A4横の資料になります。1枚めくっていただいた3ページに概要を載せてございます。まず、期間につきましては、決算が終わっている平成30年度から令和9年度までを作成しております。算定基礎につきましては、毎年度実施されております地方財政状況調査に準じた普通会計ベースとなっております。一般会計と同じと思っていただいても構わないと思います。数値につきましては、平成30年度につきましては実績額、令和元年度につきましては決算の見込み額または予算額で作成しております。令和2年度以降につきましては、それ

ぞれ一定の条件設定を行った上で推計をしております。また、令和2年度以降の投資的経費につきましては、公共施設マネジメント計画に登載されている事業のうち今回の推計で反映している事業につきましては、天売の複合化施設、焼尻小中学校の建て替え、公民館旧館の建て替え、公営住宅建設事業のみの反映となっております。中の説明に入る前に、この推計につきましては、先ほども申し上げましたが、一定の条件設定により作成しておりますので、当然のことではありますが、さまざまな状況の変化によりまして歳入歳出ともに今後増減いたしますので、あらかじめご承知おき願います。

4ページをお開き願います。歳入の推計であります。令和2年度につきましては武道館の建設事業等の完了により減少いたしますが、令和4年度以降につきましては、天売複合化施設等の大型事業の実施に伴い町債借入れを見込むため、増加傾向となっております。

5ページをごらん願います。町税収入の推計であります。人口減少等もあり、令和元年度をピークに減少していく見込みとなっております。最終年度になります令和9年度につきましては、令和元年度比で約5,400万円ほど減少する見通しとなっております。

6ページをお開き願います。実質的な地方交付税の推計であります。地方交付税の代替措置であります臨時財政対策債を含め、こちらも人口減少等により毎年減少する見通しとなっております。

7ページの歳出の推計であります。赤色で表示しております投資的経費につきましては、武道館の建て替え等の完了によりまして一時減少しておりますが、天売の複合化施設等の実施により、こちらも増大する見通しとなっております。

8ページをお開き願います。義務的経費の推計であります。人件費及び扶助費につきましては、職員数の減少ですとか人口減などにより徐々に減少していく見通しとなっております。公債費につきましては、普通建設事業の実施状況により町債の借入額が増減するため、これに連動して増減していく見通しとなっております。

9ページをごらん願います。収支状況の推計であります。令和2年度以降につきましては、産業廃棄物処理適正化事業ですとか衛生施設組合等への負担金など、特定財源が見込まれない事業の増加により収支が赤字となる見通しとなっております。これによりまして、実質収支が赤字とならないよう基金の取り崩しが必要となっていく見通しでございます。

10ページをお開き願います。基金残高の推計となっております。先ほどの収支状況の推計にあった収支の赤字回避のため財政調整基金の取り崩しが必要となることから、残高が減少する見通しとなっております。なお、その他の基金のうち町の単独住宅に係る収支の余剰分を積み立てる町営住宅整備等基金につきましては当面増加の見通しとなっております。

11ページをごらん願います。町債残高の推計であります。大型事業の実施により令

和5年度に一時増加するものの、徐々に減少していく見込みとなっております。なお、公共施設マネジメント計画に登載されております他の事業を実施することにより増加することとなりますが、基本的には令和元年度の残高見込みを超えないように事業の調整を実施していきたいと考えております。

以上で説明を終わらせていただきますが、財政状況の見通しにつきましては、先ほども申し上げたとおり、今後の財政運営の参考とするために一定の条件設定によって推計したものでありますので、このままいくというものではございませんので、この点につきましてはご承知おき願いますよう再度申し添えさせていただきます、私からの説明は終わらせていただきます。

逢坂委員長 14:15

ありがとうございます。ただいま説明を一通り受けました。これから質疑、答弁等に入りたいと思いますが、発言は挙手でよろしく願いをいたします。それでは早速、何かご質問等あればお受けいたします。

—主な協議内容等— 14:15～15:23

森 議長 通常、最後に質問するのですけれども、全体の話になると思いますので、確認したいと思います。7ページに借金の現状で、地方債残高とありますが、以前の決算とか財政見込みのときには実質の借金、先ほども説明の中にありました臨時事業対策債だとか、違う形で後で戻ってくる。数字的には100億近い借金があるのだけれども、実際に返さなければいけない借金というのはこれだよということを最近言わなくなったような気もするのですけれども、必ず以前は議員に対して説明があったと思います。大事なポイントですので、まず議論をスタートする中で、借金が100億あって貯金が30億だという前提で必ずしも話すことは適切ではないと思いますので、数字の確認をしたいと思います。

大平課長 森議長おっしゃられたとおり、一般の家庭の借金と違って町の場合は交付税の補てんがございます。正確な数字は持ち合わせていないのですけれども、30年度の決算のときの資料のほうに載せていた部分でいくと、おおよそ6割は交付税で返ってくるという形で捉えております。ですので、4割は生の数字というか、本当に借金という形が約4割となりますので、今のほうでいくと90億ありますので、4割ですので、実質生の数

字でいくと 36 億、37 億程度という形になっていると思います。今後の借入れにつきましても、借金を背負うにしてもなるべく起債の中身を選んで、過疎ですとか辺地ですとか、基本ははね返りのあるものを使う形で考えております。ただ、どうしても財源不足が見込まれる場合につきましては、例えば今やっていることでいきますと解体事業、こちらにつきましても公共施設の適正化事業債の除却という部分で借金だけという部分がございます。どうしてもないときはこういうものを使わなければならないかと思えますけれども、基本的には、条件のいいと言えるかどうかわかりませんが、なるべくはね返りのある起債を選んだ上で借りていきたいというふうに考えております。

森 議長 私なりに理解すれば、今の数字をそのまま当てはめると基金と借金はそう変わらないのだと。だから実質借金がないと。これはちょっと言い過ぎですけども、数字だけ見て悲惨な状況だと思うことは違うということと、基金のほうも全部すぐ取り崩して使えるかということこれもまた、最近では備荒資金基金なんかについても本当に財政が悪化した場合には使えますよということがあると思うのですけれども、原則は災害とかそういうときに臨時的に使うということですので、必ずしもそうではないですけども、つまりいろんな財政指数の数字が出てきて、全て財政状況は健全だと。しかも決して特別ぎりぎりまで来ていないということが前提にあるわけですから、その1つの具体的な数値として、羽幌町の場合、実質借金と基金がある程度バランスよく現状あるというふうに理解してよろしいでしょうか。

大平課長 おおむね議長がおっしゃられたとおりでいいと思うのですけれども、どうしても基金につきましては目的基金、これについては使用目的が決まっておりますので、それに合致しないと使えないという部分もございます。ですので、どうしても使わなければならないときはそこを使わせていただいている部分もありますけれども、融通のきかない部分もありますので、そこについてはご理解をいただきたいと思えます。借金のほうですけども、おっしゃられているとおり、生数字でいくとそんな大きくないようにも見えますけれども、どうしても借金がかさんでいくと、はね返りの部分も考慮していろんな数値が出てくるのですけれども、11

ページのほうを見ていただきたいのですけれども、11 ページの上です。実質公債費比率、ここの部分が非常に影響される部分になっております。今の段階でははね返りもいいですし、数字的にはまだまだいけそうな数字ではあるのですけれども、これについてもごらんになられるとおり、28年から上昇しております。これについては、小学校の改築事業でかなり大きく起債を借りています。その辺の借金払いが増加していることによって数値が上がっています。一定数値を超えるといわゆるイエローカードという形で、財政の収支計画、本当にきっちりした計画を立てた上で収支のバランスを整えないと起債自体が、基本的には起債を貸していただきたいというふうに申請を上げると同意していただける形が、今度はきっちりと中身が精査されて、貸すかどうかの許可という形になると思います。それより数値が悪くなると今度は本当に借りられない状況にもなりかねないので、そこら辺は長いスパンで見ながら、もしこれだけ借りると後々どうなっていくのだろうというのを見ながらいかないと、借りていく部分も出てきますので、今でいきますと議長言われるとおり、そんなに悲惨な数字でもないですし、健全化の中できっちりおさまっていますけれども、先のことを考えると抑えるところは抑えていかないと、必要なものを借りるにしてもどこまでいけるかというやつは、長い目で見ながらいかないと厳しいものというふうに感じております。

阿部委員

自分も気になっていたところを教えてくださいましたので、ありがとうございます。もうちょっと僕も聞きたいのですけれども、地方債残高が93億8,000万。実質的には36億。今課長のほうでも今後の状況というのは見ながらやっていかなければならない。実質公債費比率をできるだけ、いろいろな制限もありますので、考えてやっていきたいということですが、ボーダーラインとなる部分です。実質的には36億ですが、どの程度までをボーダーラインとして、羽幌町の財政規模で考えればこのぐらいかなというのがもしわかればお願いします。

大平課長

今の財政状況でいくと、返していく部分でいくと毎年度一般会計だけでも8億程度返している状況になっております。ほとんどが交付税に依存しておりますので、先ほども話したとおり50%ぐらい。30億ぐらい交付税をもらっていて借金払いが8億になっておりますので、適正かどうかと

いうのはあれなのですけれども、僕がやっているうちでは、これ以上の単年度の起債の償還、これを超えていくとなかなか厳しいのかなというふうに感じております。基本的には借入額は借金を返す額よりも、当然のことですけれども、抑えていかないといつまでたっても起債が減っていきませんので、先ほどもありましたけれども、なるたけいい起債は借りていますけれども、過疎でいくと7割が交付税で後年度補てんされます。3割は生の数字になってきますので、その部分が小さいものでも積み重なっていくと、3割で済むといえれば3割で済むのですけれども、事業をたくさんしていきますと大きな数字になりますので、単年度で考えていくと、かなり圧縮していかないと重荷になってくるのかなと思っています。公債費比率のほうにつきましても、先ほど申し上げた許可となると、18%を超えると許可となってしまいますので、今年度10.9だったと思いますので、まだまだ余裕がありそうといえればありそうなのですけれども、金額的に大きな事業を1つぽんとやると、学校みたいに10億とか借りると、結構ぽんと上がってしまう状況もありますので、何か大きな事業をするときには、ほかの事業は後年度に延ばすなり考えていかないとかなり厳しいのかなというふうに思っています。

阿部委員 ボーダーラインは今というふうな感じですがけれども、課長のほうからもあった資金繰りでいけば過疎とか辺地債とかそういった部分を使ってということですが、過疎に対して枠があるからという話をおっしゃっていましたが、枠というのは全体の額なのか限度額なのか、その辺もしわかれば教えていただきたい。

大平課長 過疎で枠があるというふうに説明させていただいているのは、過疎のほうについては大きく分けて2つあります。いわゆる箱物を使うときのハードと、いろんな補助とかに使っているソフト事業、大きく分けるとこの2つに分かれます。ソフト部分については毎年度、基本的には前年度の交付税の算定に使っている基準財政需要額と基準財政収入額、その数字をもとにして一定の率を掛けて出てきてしまって、そこについてはそれ以上借りれない形で額が固定されます。今年でいくと、8,360万という数字が今年度羽幌町が借りれる過疎のソフトの上限値となっております。毎年大体同じぐらい、8,000万円程度ぐらいが羽幌町が使えるソ

フト事業部分というふうになっていたと思います。ハード部分につきましては、昔は北海道枠とかとなっていて、借りようとしてもそもそも羽幌町さんはそんなに借りれませんよという話だったのですけれども、今、基本的には上限という形は最初から設けられておりません。ただ、今年もそうなのですけれども、うちのほうで毎年春に起債の計画書を出して申請して、同意を受けようとして出しているのですけれども、基本的に春先に出すのが1次同意。12月以降に2次同意という形で、別の追加分ですとかが募集されます。1次同意の段階で、羽幌町でも上げた分満度にはいかないかもしれないという形で言われています。なので、一定枠下げてほしいという形で、うちのほうで調整をして出す形になっています。なので、枠という形では昔みたいな大きな部分はないのですけれども、どうしても2次同意という部分で追加の部分もあって、国のほうが最初の方は抑えぎみになっていますし、1次同意のときには、よその町村も同じですけれども、ほぼほぼ予算額で申請を上げますので、最終的には執行で小さくなるだろうから下げておいてほしいという形で、なるべく圧縮する形で、満度には同意が受けられていない状態になっています。ですので、枠はないですけれども、いけるかどうかというのはなかなか難しい状況になってございます。

阿部委員

ハードに関しては枠はないけれども圧縮している。ソフトに関しては8,360万円で、ソフト事業というのは町の振興事業的な部分もかなりそこでやっていたのかなと思います。先月総務産業常任委員会のほうで道外視察に行ってきたして、吉賀町で、そこもいろいろな振興策、特に子育てとかやっていて、過疎債を使って基金に積み立てているのだといったお話をしてしまして、僕自身は初めて聞いたので、実際そういったことも可能なかどうか。

大平課長

目的が合致していれば、積み立てることは可能になっております。ただ、それも借金になりますので、借金をしょって積み立てしていくのであれば、浮いたお金を積んでいったほうがいいのかなど。どうしてもしなければならぬものであれば、そのときに借りるなどしたほうがいいのかというふうを考えています。

阿部委員 では、そういった使い方もできるけれども、町としてはそこはせずに、あくまでも収支の決算状況を見て、残った分を積み立てるものは積み立てるという考えでよろしいですか。

大平課長 現状はそういう形で考えております。

阿部委員 済みませんが、もうちょっとだけ。横になっている財政状況の見通しの10ページの基金残高の推計なのですが、自由に使える財政調整基金が令和元年度で15億、それがだんだん減って行って令和9年には2億となっていますけれども、まず財政調整基金の目安、このぐらいは維持したいという目安がもしあれば。

大平課長 幾らが適正かというのはその財政規模等によって違ってくると思うのですが、現状羽幌町とすると皆さんご承知のとおりお金がいつでもあるわけではないので、交付税とかが入ったときに、そのお金をもとにして支出に充てていっています。こうやっていったときに、大体年末ですとか年度末になるとお金が足りない状況になります。昔でいくと、金融機関から一時借入れを起こして、財源調整をして支払いをして、交付税等が入ったときに返すということもしていたのですが、最近はなるべく金融機関から借りないで、基金の運用をかけて動かしたいというふうに思っております。これでいくと、一時的に年度末とかで借りると、10億ぐらいいはないと、起債を借りるのも事業が終わってからになって、最終的に借り入れるのは大体5月。交付金事業をやった場合も、精算すると入ってくるのが4月とかになって、3月はどうしても足りないで、大体3月の段階では10億ぐら基金の運用をかけて支出のほうに回しておりますので、財政調整基金と減債基金合わせて、少なくとも10億から12億ぐらいいはないと運営に支障が出ますので、なくなった分足りなければ金融機関から借りて、一時借入金のそれなりに高い利息を払わなければならないとなりますので、できればそういうのは避けたい。最低限そこは抑えておいて、あと大きなものが発生して出さなければならないというときも何もないというわけにいかないで、うちの財政的には最低10億は持っていたいなと思っています。

阿部委員

最低 10 億は持っておきたいという説明がありましたけれども、こうやって見ていくと出てしまうということで心配になってしまうところもあるのですけれども、それをふやすとなったら。どんどん、どんどん財政状況が厳しくなることによって規模を縮小していくということになってしまうと、地域の振興策を打ち出すことができないであったり、また住民の生活の向上であったりそういった部分に向けられなくなってしまうといった心配も出てくるのかなと思うのですけれども、今後こういった形で、ただただ減っていく中でやっていくだけではなくて、どうすればいろんなところから引っ張ってこれるか、またふやすことができるかといったこと案なりあれば財政、担当課のほうから、こういったことをやればふえるのかなというのがもしあればお願いします。

大平課長

お金をふやすというのは、財政サイドからすると難しい部分があるのかなというふうに感じております。ただ、推計に当たりましては、どうしても歳入についてはかたく見ざるを得ないというふうに思っております。楽観的な数字で、これだけ入ってくるだろうという形で財政運営は考えられませんので、収入については伸びるという形では見づらいのかなという形で落としております。逆に歳出のほうにつきましては、最低限、今かかっているぐらいはかかるだろうという部分を見ざるを得ないので、そうしていくとどうしても収支のバランスでいくと、毎年度赤という形になってきているのかなと思います。

基本的には何の事業をやるにしても、いろんなところに情報を提供してもらうとか探すなどして、何とか特定財源はないかという形を探しながら所管課では一生懸命やってくれているというふうに思っています。ただ、まだまだ拾えばあるのではないかというのもございます。どうしても縦流れという部分もあって、実際よその省庁で使えそうなやつがあるのではないかというのもたまに出ていたりします。今ちゃんと使っているのですけれども、ビーチの春先というか、オープン前のごみの収集、あれについては観光サイドではなくて、メニューとすると環境省メニューの補助金があって、ふだんは直接つき合いのない環境部門のほうの補助金等が拾われています。そういったところをまだまだ探っていくともしかしたらあるのではないかという気もしますので、やれる事業についてはなるべくいろんなところの特定財源を探しながら実施していけば、

少しは持ち出しの分は減るのかなというの1つあります。

あと、ハードについては、マネジメントに乗りながらやっていく部分、大規模な部分がありますので、そちらのほうは今も急がなければならないものもあるのでやっていきますけれども、それ以外の部分については単年度で一遍にたくさんというのは無理だと思いますので、施設の状況等々、現在もそうですけれども、計画にはこの年度となっても、施設の状況が悪くないのであれば無理に大規模改善するわけではなく、少し様子を見てだとかそういうこともしていますので、経費については圧縮しながらやっていけるのかなというふうに思っています。

あと、今後の部分で考えたときに、事業の見直しは全庁的にしなければならないのかなというふうに思っています。内部の事業だけであれば職員同士で話をしたり圧縮で済むのですけれども、先ほど阿部委員も心配されていた町の人たちの部分があります。財源が減ってくれば、全部が全部今までどおりできるかという多分厳しいのではないかなというふうに思います。そうなったときに事業自体を全体的にまずは見直しをして、今やっている部分全て必要だと思うのですけれども、補助事業にしても、特定の本当にごく一部の方にしか恩恵がないのであれば、そういった部分は縮小ですとか、場合によっては廃止をするなどして、浮いたお金を、全部回してしまうと同じになってしまいますので、浮いたお金の一部をまだまだやっていったほうがもっともっと広い人たちに使われるのではないかなというふうに振り向けるだとか、そういうことをしていかないと限られた財源でやっていけないですし、町の方々が住んでいてよかったと思える部分になるためにはそういった部分に振り分けすることも必要でしょうから、全てをやめるわけではないのですけれども、縮小、廃止というのはどうしても出てくるのではないかなというふうに思っています。

磯野副委員長 済みません。聞き漏らしたところがあって。人口の減少推移というのは何%と言いましたか。

大平課長 人口につきましては、もともとうちのほうで使っていた人口推計のやつを使っています。国立社会保障人口問題研究所ですとかその部分の数値を使いながら推計しております。先の部分については。ただ、直近の部分については今のを使っていますので、そことの比較をしながら使っ

ている部分もあります。

磯野副委員長 だけれども、全てのグラフは令和9年まで出ている。令和9年の人口というのはどのぐらいを想定。

大平課長 令和9年ですと総人口で5,768。

磯野副委員長 先の条件の話をしてもなかなか確実な答えというのはないのですが、5,768、いわゆる交付税の人口として単純に出てくるのですけれども、生産人口なんかはどのように見ているのですか。

大平課長 こちらも同じ推計値の中でやってて、総体人口のやつは年齢区分ごとで推計をかけていますので、生産年齢人口でいきますと令和9年度で2,588 となっていますので、半分ぐらいという形です。そういう形の減少見込みです。

船本委員 基金のことをさっき阿部委員が聞いて、大体内容はわかったのだけれども、そのほかに聞き漏らした部分もあろうかと思うのでお聞きしたいのですが、30年度の決算で六十二、三億の決算になっているのだけれども、これに対して基金の、さっき阿部委員のほうでボーダーラインという言い方で質問されていたのだけれども、家庭と同じで、一家庭で家計をやった場合にどうなるのかという一番町民がわかりやすいような、毎年広報でわかりやすく出しているのだけれども、そういうことからいっていても、うちの財政、六十二、三億の一般会計だから、決算でこれだけの金額に対してそれこそボーダーライン、この程度の財調は持っていたい。10億から12億と言っていましたから、このくらいは最低持たなければならぬよと。

話は変わるけれども、水道のほうだって3億なら3億、今の規模からいって3億程度は持っていなければならない。いつこうなるかわからないからということなのだけれども、うちの場合、財政計画というのがあるのかないのか知らないけれども、近いようなものは計画されていると思うのです。10年間ぐらいで、途中で中期でもってどうなっているのか状況を判断しながらやっているのかなと思うのだけれども、そこら辺どう

なのか。そういう計画があって、そういうようにやっているのかどうか。それと、先ほど阿部委員も言ったように、30年度、令和元年でもいいのだけれども、15億6,000万あったやつが令和9年には2億900万になってしまうのです。使えるといたら財調とか、減債は借金だから、備荒資金といたら300万ちょぼちょぼでしょう。そうしたら財調ぐらいしか使えるといたらないし、基金というのはそれぞれ条例をつくって、目的基金だから無理だから、借りれるけれども、家庭を捉えて、うちのかまどであれば収入はこれだけだから、課長の家は1,000万だから、それに対して貯金はこのくらい持っていなければならないと。将来、何年になったら退職も近づいてくる。そういうあれがあってもいいのではないかなと思うのだけれども、全然そういう考えはないのですか。

大平課長

中期的というのでしょうか、大体10年ぐらいのやつは、基本的には毎年度ローリングして、どうなっていくのだろうというやつは、あくまでも内部資料でつくってはいます。そうやってやっていくともっともっとシビアな部分で、それこそマネジメント計画どおりやっていったらどうなるのだとかという形になってきますので、もっとシビアな形になってきます。基金の部分でいくとなかなか難しいのが、家計でいくと毎月入ってくるお金は決まっていますので、これだけ入ってくるのだから、あとは自分のところの貯金をこれだけためていって、取り崩してもこんな感じかなでいけると思うのですけれども、うちがやっていけるとすると経常費ぐらいだと思うのです。これぐらいお金が入ってくるからこれぐらい使えるかな。残った分をどうしようという部分でいけると、31年度の予算要求段階でも、先ほどちょっとお話ししましたがけれども、大体予算要求ベースで5,000万ぐらい余るのかなとなるのですけれども、それだけではどうしても事業をやっていけなくて、臨時費で町民の方々に還元できるものを探そうとやると物すごい足りなくなってきました。そうなったときに、基金はどれぐらいがいいのかなというのをうちとしても持っていたほうがいいのかと思うのですけれども、数字的に絶対これは出せないなというような計画はつくれていない状況になっていますので、船本委員言われるとおりに、持っていたほうがいいのかというののうちとしても思っていますので、今後その辺も考えながらやっていきたいなと思っています。

船本委員 先ほど人件費の関係で、これからは人件費も下がるだろうと言っているのだけれども、資料では平成25年から30年度までは数値が上がっているのだよね。人件費が。これから下がるというのはどういうことなのか。特別何かあるのですか。

大平課長 過去の推移でいきますと今年度、令和元年度末で多くの方が退職されるということで、いきなり退職される分の人数、採用をとりに行きませんので、年齢構成をかけて、前倒しで毎年1人、2人という採用をしておりますので、退職する方のほうが余りいなかったものですから、そのまま上がっていつている時期になっています。今後につきましては、推計に当たってはですけれども、今年度退職される方々については再任用の制度がありますので、基本、退職された方は期間中は全員再任用で雇用していくという推計にしていますけれども、そもそもの単価が大幅に下がりますので、その部分がまず下がる。ただ、どうしても人数がいますので、最初のうちは大きく下がった形では見えてこないのですけれども、途中からその部分で、ある程度職員の人数も確保する必要があるというふうに思っていますので、最低限必要な人数、これぐらいかなというところで、今よりはちょっと少な目になりますけれども、最低限確保するという形でいったときに採用される方となると、新卒だと金額が下がりますので、その辺でちょっと下がっていくという形になると思います。

船本委員 それと、さっき過疎債の関係で、ソフトについては8,000万程度、ハードについては上限はないのだというあれなのだけれども、基金を見て、金がないのなら財調しか崩すのはなかったのだけれども、最後になったら2億ぐらいしかなくなってしまおうでしょう。金ないから、金ないからでやっ飛ばせばどうにもならないから、ないところを財政課長あたりが頭を使って知恵を出して、町民のためになるようなまちづくりなり、そんな大きい金額でないのならなおのこと、商工振興のためにやらなければならないという気持ちでかかるとなれば、過疎であれば大体7割であれば、おかしな補助よりもずっといいのだよね。そういう形で、財調にどんどん積みとは言わないよ。ある程度使っていかなかったら町

の活性化にもならないから、上限はないといってもうちの財政状況を見ながら、財政力指数というか、いろんな数値があるから、そういうのを見ながらある程度の歯どめがかけられるということもあるのですか。それは全然ないのですか。

大平課長

過疎のほうでいくと、ソフトのほうでいくと結構幅広く使える形になっていますのでいろんなものに使いたいのですけれども、本会議ですとか予算ですとか決算のときにも話させていただいており、今うちの過疎のソフトは借りれる分満度に借りている状況になっていますので、中で動くという部分でいくと去年とか小学校の解体がかなり大きくなっていましたので、それで大分占められている部分もありました。そういう部分が減ってくるとそういうふうに充てていた分がソフトに充てれますので、そうなるともうちょっとやれるものが違ってくるのかなと思います。

ただ、今の中でいくと、解体がゼロになったとしても、やれる部分というのは、今ある事業にほぼほぼ充てれるやつは見繕っていますので、どこでもいいからこれを入れておくと、もともと組んでいる事業費が一般財源だったのが過疎の7割で済むなというやつは、早い段階から振り向けれるやつは選んでいますので、なるだけそういう部分で拡充できるというか、今までやっていたやつよりもう少しお金がかけられるかなというのは出てくるかもしれませんが、過疎が浮いていて、新しい事業を考えてそこにに入れていくかというのは、そういう状況にもなっていないので、過疎はなかなか厳しいのかなと。ただ、船本委員言われるように、うちも貯金はある程度持っていないと心配なのですけれども、何でもかんでも積んでいって町民還元しないというのは全然考えておりませんので、どうしても町民の方々に還元しなければならない部分は入りつつ、最低限持つ部分は持っていきたいなど、そういう考えでおります。

船本委員

横の表で10ページですか、これを見ても令和4年ぐらいまでは10億維持できるから、ここら辺まではまちづくりなり町の振興のためにある程度は使っていかなかったら、あれもだめだ、これもだめだとなればなかなかないかなと思います。

それからもう一つ、辺地債についてお聞きします。実は天売の複合施設の関係で、僕はオブザーバーという立場で聞かせていただいたのですが、その裏財源というのがどうも見えてこないような気がするのだけれども、辺地であれば過疎よりもまだ有利な、8割くらいですか、補助みみたいな形になるから、裏財源が見えてこないというのは、1つの建物を建てて、昔は財政から裏財源も何もきちっとしていなかったらそんなものだめだで受け付けられなかったのだけれども、今は裏財源が決まっていなくても財政で受けて、これから各課でもって、複合施設だからそれぞれ決めるということになるのかなと思うのだけれども、辺地債なんかはボーダーラインみみたいなものというものはあるのですか。

大平課長

今言われたのは天売の複合化施設なのですが、基本的には補助金が今のところは見つけれないかなという話で来ています。ただ、まだまだ中身が完全に決まっていないので、固まれば所管はどこにするかというのが出てくるかもしれませんけれども、使えそうな財源は必ず拾ってもらおうという形でやっています。天売の複合化につきましては、うちのほうで考えているというか、充てれそうだとやっているのが、辺地が全体事業費の50%、過疎を50%というふうに考えております。微妙に端数とか出てくるのですけれども、辺地のメニューに高校というのがないので、高校部分は過疎を充てるしかありませんので、過疎債を充てる。それ以外の部分につきましては基本的には辺地でいけるというふうに思っていますので、そちらのほうについては辺地を充てていくという形で考えておりますので、でき上がったものの面積案分という形になると思いますけれども、そういった形で動く形で担当者のほうに出てきたら数字をつくる形でということで指示しておりますので、基本的には過疎と辺地で充てようと思っています。

辺地ですけれども、こちらは一応は枠という部分はないですけれども、1次の同意のときに出したものが同じように満度ではなく圧縮できるだろうという形で、単純に5億使いたいといったときに4億8,000ぐらいにならないのかという形で、そこまでしか同意できないよということと言われるかなと思っていますけれども、基本的には枠がどうかという形ではいかないと思っていますので、どちらにしても年度当初から上げておけば、それなりの形で確保できると思っています。

工藤委員 初めてこの委員会に出るのですけれども、大変勉強になっているのですけれども、町民が現在人口で6,700 ぐらいなのですから、実際に働いている人方が働くことによって町税が若干なりとも得られると思うのですけれども、今船本委員が言ったように、若干でも町民にプラスになるような予算をつけていただいて、町民に稼いでいただいて、その中から一部町税として納めていくという、そういう仕組みを。大きな金額にはならないと思うのですけれども、このような部分でそうやっていかないとだんだん減っていくばかりで、このグラフを見るように大変なときが来るのだらうと思うので、今から少しでも予算の中から税収が生まれるような仕組みをつくっていただければなと思っておりますけれども、その辺はどうか。

大平課長 基本的には私たちの仕事とすると、上がってきたものがどこまでつけられるかなという話になるのですけれども、まさに事業をやっている所管課のほうはそういうところも考えた上で事業の作成ですとか、提案してきていると思いますので、基本的には町民の方に還元されるものを行っているというふうに思っていますけれども、あとは事業予算、持っている予算の中でどこまでやれるかということになると思いますので、そこは理事者のほうも十分理解しておりますので、上がってきたものの中で、あとはある予算をどこにどう振り分けるかという形になりますので、中身については各課きちっとそこは考えて出てきていると思っていますので、うちのほうとすると、あとはある予算の中でどこまで回していけるかなという形で、基本的にはただばつと切っているというふうに思っていないので、ご理解していただきたい。

森 議長 かつて十数年前、あの当時は確かに交付税も含めた地方財政に対して国が非常に厳しい姿勢をとって、合併問題と絡めて各地方自治体の財政が非常に悪化するという時代がありました。当時も羽幌町は職員、議員も含めた努力の中で、非常に安定した財政状況であったということがあったと思います。反面、苫前町は非常に厳しいということでありました。現在を見ると苫前町はむしろ、細かい内容はわかりませんが、基金残高も高いですし、立て直したと言っているのかなと思います。

羽幌町はその機会に、当時石川財政課長時代に、長期の財政計画を議会のほうからつくれというようなことを受けていただいて長期の財政計画をつくりました。ペーパーでつくと、何年度には基金ゼロ、毎年数字を必ず持ってきます。議会としては、このままやるということは何も考えないでどんどんやっているということなので、こうならないようにするのが当たり前ではないかという議論があったと思います。財務課、現実には町長含めて、絶対そういうことにはしませんと。これは数字だけのことですからと。いろんな細かいことの中で、有利な起債を使うだとか、経費を下げるだとか、創意工夫をしてということでした。

結果として最近見ても、10ページの基金残高も、今は財調だけが話題になっていますけれども、ほとんど減っていないということです。シミュレーションのほうに入るといきなりほぼ財調がなくなるという数字になるということは、その時代その時代、その年度年度に応じた財政運営をしないとこうなりますよということでありまして、最終的には役場全体ですけれども、一義的には財務課としてそうならないように具体的に手を打たなければいけないというふうに思いますし、恐らく大平課長もそういう意思はかたく持っていると思います。

その上でここ数年、気になっている予算の使い方が目立ちます。そのときに財務課がどれだけ体を張ってとめているのかなという疑問を持つことも結構あります。さっき船本さんも触れたことに関係するのですが、具体的に言ったほうが、辛辣になりますけれども、皆さんにわかりやすい例からすると、小学校の運動場に補助金が今年つきませんでした。2,000万つきませんでした。だけれどもやるのだということで、どう考えたって緊急性に関しては疑問符がつきますし、特定の議員は反対討論までして、議会全体としては通したのですけれども、通常の財政運営からすると、永遠につかない補助金だということであれば、しかも緊急性があって、どうしても優先順位の中で羽幌町で最も今すぐやらなければいけないというようなこと以外は、補助金があるものを捨てて、全部実費で2,000万、生のお金を出してやるなんてことはまず1つあり得ないと思いますので、財務課がきちっと町長に理解させて、担当課も含めてですけれども、体を張ってとめるぐらいのことをする1つの事例だと思います。目に見えないところではまだまだそんな事例があるのかなというふうに思っています。

基金の積み立てに関しても、一昨年でしたか、3月に、全くシミュレーションには載っていない、公共施設マネジメントの、当時からいうと10年後に載っている役場庁舎の基金をいきなり億単位で積んだ。当時の議員が、私は議長で聞いていましたけれども、なぜ積むのだ、理由を言ってくれと言ったら、思いつきで積んだのだと、明確にそういう言い方をしていたと思います。先ほどから各委員が、財政調整基金がそのまま放っておけばなりますよということがある中で、思いつきで、将来いつやるかもわからない建物の基金を積むなんて全く理解できないですし、これもまた財政のプロである、当時の課長だったと思いますけれども、ちゃんと理由を言って、そういうことはしてはいけないのだということをまず内部のほうで調整する必要があった事例だと思います。

こういうことを言い続けるとまだ何点かありますけれども、特に目についた2点だけにとどめておきますけれども、そういうことをしていると数字がおかしくなることははっきりしているのです。先ほど苦前を言いましたけれども、次に悪かった増毛も今の町長になってから、あそこはふるさと納税という部分も見えていますけれども、かなり財政的なところの再建ということに力を入れて、あそこは4年に一遍財政計画をつくり直しているのです。今年度で終わりなのですけれども、そういうものを財務課のほうでつくって、議員ももちろんそうですけれども、町長にも見せて、こんな使い方はできないのだとか、これはもっとあれだというようなことを常に訴えていかなければ、思いつきであれやれ、これやれとかということになっていくので、その辺は重大な使命を持っていると思いますので、申しわけない言い方で、励ましの言葉としてとっていただければと思います。

ずっとやっていると1時間ぐらいかかるので具体的なことを聞きますけれども、経常費のシーリングというか、必要になってくると思います。シーリングをかけると、優先順位を常に意識してやっていく。余計なことを1つ言うと、かつて財政課長が前の年に僕らが視察に行ったとき、この建物はつukらないのだと言ったものに予算ついたことがありますよね。そういうことはシーリングをかけているとあり得ないのです。古い委員は何のことを言っているかわかると思いますけれども、それとか、言いましたけれども、公債費負担の適正化というのは大事でありまして、ただし、実際に一時期は7億程度におさめるのだと。その前は港の関係

があつて十何億超えているときがあつて、その辺をぐっと圧縮することによって財政の悪化を防いだ。過去はそうだったと思います。

一番気になっているのは、理由をやっていると時間なんか全く足りなくなるので聞きませんが、経常経費比率が急に1年、2年で上がっているということが非常に気になります。今日は詳しい説明はなかったですけども、経常経費比率というのは、大ざっぱに言うと、給料だとか人件費だとか固定的にかかることが全体の予算の何割になっているかというのが経常収支比率です。かつては90を超えたことがありますし、計算の仕方も変わったりして微妙にあれなのですけれども、近年の比較からすると急に上がっています。

一番目をつけるのは人件費なのです。急に人件費というのは減らないですし、公務員の給料も民間が景気がいいということの流れの中で徐々に見直しも図って上がってきているということも少し影響しているのかなと思いますけれども、これは我々、さっき言った令和9年ですか、人口が5,000人台になるという町で、かつての1万を超えていたときの、人件費というよりも職員数がそれに見合った形で本当に減っていくのか。一旦雇ったら、これから65、場合によったら70まで雇った人は職員として働くわけです。つまり、先を見ながら、ただ3人やめたから1人補充とかということではなくて、根本的に人員配置をどう見直すのか、そのためにどういう仕事を、遊んでいるとは言っていないからね。みんな一生懸命やっているのだけれども、人は減るのだけれども、経常経費、役場の職員の給料の部分が非常に大きくて、新しい事業にお金を回せないということが考えられるとしたら、仕事のやり方も含めて他町村の研究もしてもらわなければ。

財務課だけの仕事でないことはもちろんわかっていますけれども、実際によそへ行くと、人口が羽幌より多くて、大幅に職員数が少ないという町村は現実に我々も視察等で見てきていますから、そういうところはどのような仕事をどういうふうに分たちがやって、これだけの人数で回せるのかということもあると思います。ここに手をつけていかないと、どんどん事業を減らして、役場は残るけれども町民が住んでいないみたいな悪循環になりますので、財政の観点からの他町村との比較。さっき言った増毛なんかは羽幌よりも職員が多過ぎるので余りいい例ではないですから、それ以外のところで調べてみてください。

やるべき事業はきちっとやらなければいけないわけで、そのときにさっき過疎債で辺地債でいけると。これは画期的なので、ぜひやってほしいと思います。ただ、これもいろんなものがあって、最終的には担当課と振興局だとかいろんなところだけのやりとりでいくと、決まり切った今までの前例に沿った形の一定額でいくと思うのです。だけれども、立て直しているところには、トップセールスも含めて、よその町よりも多く有利な起債を、いろんな情報を入れながら、もしくはある程度の枠を便法的に超えながら、同じ10億なら10億の事業をやるときでも一般財源をいかに落としながら実効性のある事業をやるかというのが、ある意味ではトップも含めた、腕の見せどころというのは乱暴な言い方かもしれませんが、非常に重要なファクターになっているのも現実です。各町村の成功している例を見ると。

クレームばかりつけているようですけども、あくまでもエールというふうに聞いていただきたいのですが、工夫をしなければこのまま数字が、財調がなくなり、基金がなくなり、事業が何もできなくなる。その悪循環の中で人口が減り、いわゆる標準財政需要額がまたさらに減っていくということになっていく可能性が非常に高いと思いますので、今日は久しぶりにこういう機会をつくってくれた委員長にお礼を言いたいと思いますけれども、財政がいかにこの町を発展させるなり衰弱させるなりの大きなポイントであるかということ常日ごろ議員になったときから思っておりますので、改めて頑張ってくださいと思います。一つ一つのことに答弁は要りませんが、今言ったトータルのことの中でこれだけは特に課長として言っておきたいということ、何点かでもいいですのでお願いします。

大平課長

耳が痛い部分もありましたけれども、最初のほうに出てこられました小学校のグラウンドですか、ああいった部分もいろんな議論の中で、最終的には補助金がいつつくかわからないという部分で、もともとスタートラインでいくと例の耐震化という部分も出てきていて、補助金が文科省のやつがつくのかどうかもわからないという部分で、最終的な判断で起債を充てて子供たちのためにという部分でやったというふうな記憶はあります。ただ、議長おっしゃられたように、補助金が当たるのであれば特定財源を充てるのが普通だろうというのは、本当にそのとおりだと思

っていますので、自分たちでつくったこういう推定の部分で財源がなくて困っているというのもありますので、そういった点については今後もなるべくそういう活用のないようなふうに財政サイドとしては進めていきたいなと思っております。

あと、基金のほうなのですけれども、ずっと出てくるのは、思いついたという話で積んだという形になってはいますが、少なくとも僕が財務課長になってからは理事者のほうからは、額はともかく、できれば庁舎のほうも早目に積んでいって早目に手をかけたいという話が出ておりましたので、額としては大きかったですけれども、そこは積ませていただいた形になっています。確かにまだまだ先だろうということなのですが、できるだけ早目に財源を確保して、災害時の中核になるところが耐震化等々で問題あるところは避けたいという考えからそこは積ませていただいたというふうに記憶をしております。今後については、いろんな場面でお話が出ているとおり、すぐに積むお金もございませんし、そっちのほうを先にしてしまうとほかの事業に影響が出ますので、そこについては今後のスケジュールを見ながら積んでいく形になると思っております。

あと、人件費等々につきましては、財政当局からすると高いなというのはありますけれども、人員配置ですとか、適正な人員はどれぐらいかというのは、その辺をまず詰めていかなければならないと思っておりますので、その辺につきましては、総務課のほうにこういう話もありましたということ伝えて、今後どうするか、なるべく早目に検討していただくという形も持っていきたいというふうに思っています。

あと、確かに毎回出すと赤字、赤字という形で、危機感をあおっているだけのようなふうに見えるかもしれませんが、何もしないとこういう形だというのはそのとおりの部分ですので、やれることはやって、かけるものはかけて、先ほど工藤委員からもありましたけれども、税金として戻してもらおうというのが一番いい部分だと思っておりますので、なるべくいいものにお金を使わせていただいてリターンをしていた上で町民の方々になるべく地元に残ってもらうという形も、財政とすれば大事な収入が減っていくという形になりますので、人が減れば交付税も減る、税金も減ってくるというのは目に見える部分ですので、財政サイドとしてはそういう部分も含めた形で考えていただきたい

というやつは原課のほうに振りたいたいと思っていますので、つくった数字にはしたくないというのが本音ですので、ならないようにいって、少しでもいい形でお金が回せるようなことを各課のほうには振っていきたいですし、お金の使い方についても理事者と、本当になんかというの理解していただいていると思いますので、ないならない中でどういう形がいいのか、議員の皆さんもそうですし、町民の方々もないならないで仕方ないな、こういう使い方なら仕方ないなというのを理解してもらえる形で予算の運営というか、していきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

磯野副委員長 皆さんほとんど言ったのですけれども、同じことの繰り返しになるのですけれども、こういうグラフを見せられると、どんどん、どんどん町としては財政が膠着して、しかもさっき課長のほうからありましたけれども、事業の見直しもしなければならぬというのは、膠着していって、だからといってためるばかりではないのだと。使わなければならぬのだと。そういうことだと思えるのですけれども、どこの町も過疎で過疎で財政が厳しくなっている中で伸びていく町もある。反面。そういうのは、ふるさと納税を始めて羽幌より二桁も多いところがあるわけで、このままだと町民もだめだ、だめだというふうにますます厳しくなっていくので、そういう意味では、羽幌町というのは資源がたくさんあって、まだまだ頑張れる町、ちょうど今が伸びるのか疲弊していくのかの分岐点なのではないかなと思っています。そこで行政の力というのは非常に大事になってきて、金を回してやるのも行政だと思うのです。ですから、見直しというのも大事なのですけれども、各課でいろんなアイデアをどんどん出して、弾力を持って少しでも実現してやるというのが行政の力ではないかなと思うので、その辺はひとつ、みんなも同じことを言っていたので、私からも、よろしく願いいたします。

逢坂委員長 ほかに。(なし。の声) なければこれで終わりたいと思いますが、私から1点だけ最後にお聞きしたいのですけれども、財政状況の見通しの中の3ページに、令和2年度以降の投資的経費ということで天売複合化施設から始まって公営住宅の建設を想定しているという中で、最後のほうのページに行くと、いろんな基金の関係もあって、負債の関係もあって、

調整をしながら進めていく、あるいは将来に向けては、先ほど議長からも話があった役場庁舎の建て替えもあることだし、あるいは、これは消防議会のほうかなと思うのですけれども、消防も半分はまだ耐震化されていないという現状も実はあるわけです。そういうことを含めると、これから大きなものがあると思うのです。その中で、基金の減少含めて財務課としては十分見ていただきたいというふうに思うのですけれども、その辺の見通しといたしますか、今現在、令和9年度までの見通しですが、今後の見通しということで、予定どおり焼尻小中学校の建て替えだとか公民館の建て替えだとかというような部分で進んでいくのかどうか、現時点でわかる範囲で結構ですので、この内容でほぼ進めていきたいという考えで財務課はいるのかどうかお聞きしたいのですけれども。

大平課長

今回の推計に当たりましては、今進んでいる天売の複合化は動き出している部分。4年、5年の2カ年で本体が完成という形になっていまして、あと焼尻のほうで、耐震化というのもありますけれども、災害の部分で危険な区域になっていますので、その部分が解消されないのに建て替えしないというわけにもいかないでしょうから、そこもいかなるを得ないのでないかなと思っています。その後、今度公民館のほうもいろいろ問題が出ていますので、本来は前なのでしょうけれども、天売が確定なのと災害部分で焼尻もありますので、どうしても後ろへ後ろへいきながら、終わればやらざるを得ないのかなというのがあります。なので、流れ的にはそこが今のところの大きな部分でいけば柱になってくるのかなと思っています。

問題は、天売のほうも本年度基本設計、来年度実施設計によって、それこそ事業規模が見えてきますので、それがどれぐらいになるかによって、連続で大型事業がやっていけるのか、もしかすると1年ぐらいは待つてほしいという空きが入りながらですとか、そういうのもあるのかもしれないなと思っています。焼尻のほうにしても小中学校だけでいくのか、複合にしなければならないのか、そういった点も出てきますので、そのままいけるかどうかというのはいきりしていないというか、そこできざるを得ないとは思っているのですけれども、ぴたぴたくっつけていけるのか、あけて、ちょっと我慢をしてもらいながらやるのかどうか、

ほかの事業を大幅にとめるというのも出るかもしれないですけども、流れはその3つが順番にいくのかなと。

その中に、消防でいきますと、組合をつくっていますから、どこかでやらなければならないとなれば、うちだけが事業が多いのでやりませんという話になりませんから、全体的な部分で話が出てきた段ではそこもにらみながらやっていかないと、衛生施設のほうの最終処分場も出てきていますので、どこでどれぐらいかぶるのかというのがかなり厳しい状況もありますので、これ以上かぶると、ほかのものは我慢するとかどうとかという、ほかの大型事業をとめざるを得ないかもしれませんので、早目にわかったものから概算でも入れていきながら、うちがどこまで耐えられるのかというのを見ながら考えたいなと思っています。

逢坂委員長 それからもう一点、先ほど議長から出た1億円積み立てという問題、積立金について考えは変わらないのですか。

大平課長 町長とすると、少しでも積みたいというのが本音だと思います。ただ、先ほど話をさせていただいたとおり、ほかの事業に影響するもの、基金に積んでしまえば、ある財源の中からはか積みませんので、そうやっていくとほかの事業がとまりかねませんので、そこはある程度方向性が決まらないと積んでいけないのかなというふうに思っています。

逢坂委員長 わかりました。それからもう一点、最後に。済みません。経常収支比率というのは大変大きな、将来にわたって響く問題でありますので、平成30年で既に87%まで上がっていて、このままいくとまだ来年上がります。間違いなく。経常収支というのは人件費とか扶助費だけの問題でなくて、財務課だけの問題ではないのですけれども、先ほど総務課長にもお話しするという話だったので、ぜひこの部分も、職員のカットとは言いませんけれども、経常収支では人件費とか扶助費が一番大きい割合を占めるわけですから、これも含めてぜひ検討してほしいと思います。そうしないとこの部分はふえていく一方だと私は思いますので、ぜひお願いしておきます。答弁はよろしいです。

ほかに、最後ですが、ございませんか。(なし。の声) それでは、ないようですので、本日の委員会はこれで終了させていただきます。ただいま

さまざまな質疑等がなされましたが、これから内部調整等していただきまして、ぜひ未来ある羽幌町づくりのためにご尽力をいただければと思いますので、よろしく申し上げます。それでは、本日はこれで終了します。ご苦労さまでございます。